

# 目次

第1章 「憲章」・「行動指針」と推進体制	
Ⅰ 「憲章」・「行動指針」と推進体制	
1. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは……………	4
2. 仕事と生活の調和の実現に向けて……………	4
3. 「憲章」・「行動指針」の概要……………	5
4. 推進体制及び活動……………	9
第2章 仕事と生活の調和実現の状況	
Ⅰ 数値目標設定指標の動向……………	11
Ⅱ 就労による経済的自立が可能な社会に関する数値目標設定指標の動向…	14
Ⅲ 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会に関する 数値目標設定指標の動向……………	17
Ⅳ 多様な働き方・生き方が選択できる社会に関する 数値目標設定指標の動向……………	20
参考資料	
○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章……………	28
○仕事と生活の調和推進のための行動指針……………	32

2007年12月に、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表者等からなる「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において策定され、以来、官民一体となって、「仕事と生活の調和が実現した社会」の実現を目指して取組が進められているところです。

また、経済界・労働界・地方公共団体の代表者、有識者らが憲章策定後の施策の進捗や現状を点検・評価するとともに、仕事と生活の調和の実現のための連携推進を図るため、2008年4月に「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」が設置され、2021年2月までに48回開催されてきました。

本レポートは、2009年度以降毎年発行し、企業と働く者、国民、国、地方公共団体の各主体における取組を紹介するとともに、現状を把握した上で課題を洗い出し、今後重点的に取り組むべき事項を提示してきましたが、2021年度に、これまでの取組等を総括する文書の発行を予定していることから、2020年版レポートは、数値目標設定指標の動向を取りまとめたものとしております。

仕事と生活の調和連携推進・評価部会  
仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議